

平成18年度

高度技術集約型産業等研究開発調査

(自動車無公害化等推進調査:一時抹消登録中車両の状況調査)

平成19年3月30日

経済産業省製造産業局自動車課

委託先 日本アイ・ビー・エム株式会社

目次

I. 調査の背景、目的と方法

調査の背景と目的	4 頁
調査方法	5 頁
分析対象データ	6 頁
車両状況追跡調査用データ	7 頁
追跡調査の手順	8 頁
質問書の内容	9 頁
質問書送付先一覧	10 頁
質問書回収実績	11 頁

II. 調査結果

1. 概況

1-1 平成17年3月に一時抹消登録された車両	14 頁
1-2 一時抹消登録状態が続いている車両の データ分析	15 頁
1-3 追跡調査の結果	16 頁
1-4 データ分析・追跡調査の全体フロー	17 頁
1-5 一時抹消登録状態が続いている車両の 現状確認調査結果	18 頁
1-6 経過年数別の車両数分布	19 頁
1-7 追跡調査対象車両の大量保有者	20 頁

2. 追跡調査対象車両・保有者に関する分析

2-1 追跡調査対象車両保有者に関する概況(数表)	22 頁
2-2 追跡調査対象車両に関する概況(数表)	23 頁
2-3 地域別の追跡調査対象保有者数(100台以上)	24 頁

2-4 地域別の追跡調査対象保有者数(100台未満)	25 頁
2-5 地域別の追跡調査対象保有者数(全体)	26 頁
2-6 地域別の追跡調査対象車両数(100台以上)	27 頁
2-7 地域別の追跡調査対象車両数(100台未満)	28 頁
2-8 地域別の追跡調査対象車両数(全体)	29 頁

3. 質問書回答に関する分析

3-1 質問書回答の内訳	31 頁
3-2 質問書回答の業種別内訳	32 頁
3-3 実施年別の回答の分布(数表)	33 頁
3-4 実施年別の回答の分布(グラフ)	34 頁
3-5 盗難と推定される車両	35 頁

4. 輸出の回答に関する分析

4-1 輸出に関する回答の業種別内訳	37 頁
4-2 輸出に関する回答の年月別の分布	38 頁
4-3 輸出に関する回答の都道府県別分布	39 頁

5. 転売の回答に関する分析

5-1 転売に関する回答の業種別内訳	41 頁
5-2 転売に関する回答の年月別の分布	42 頁
5-3 転売に関する回答の運輸局・支局別分布	43 頁
5-4 所有権解除に該当するもの	44 頁

I . 調査の背景、目的と方法

調査の背景と目的

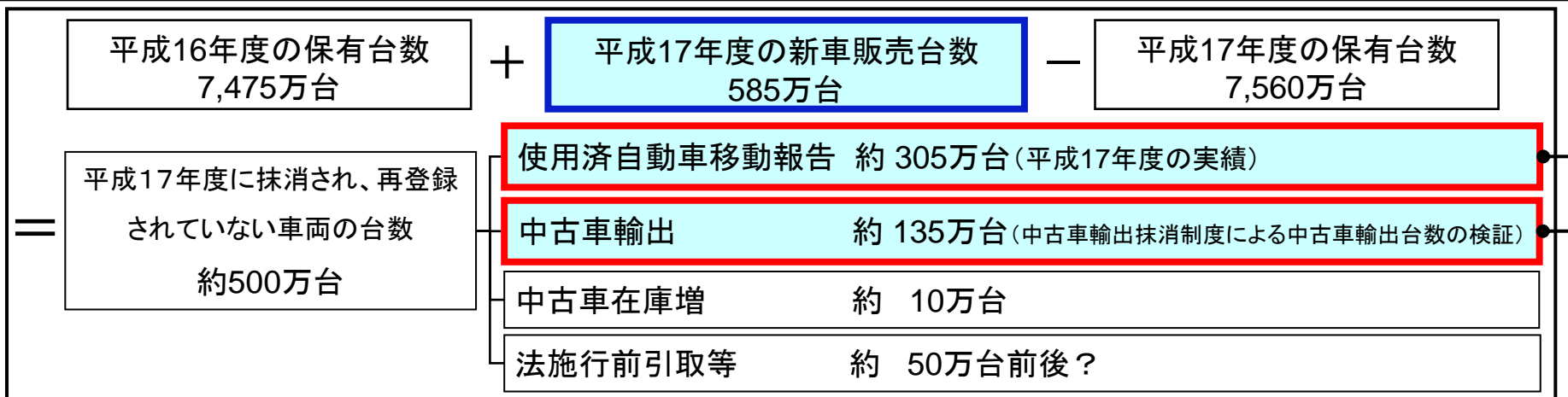
調査の目的

保有されている自動車の正確な状況の把握、適切なりサイクルの実施のため、一時抹消登録中の自動車の状況を把握し、使用済み自動車の引取状況について調査を実施する。

自動車流通フローに関する背景

(平成18年7月14日 合同審議会資料より)

- 法施行後に判明したこうしたデータを踏まえると、流通フローとしては下図のようになっていると考えられる
- しかしながら、使用済み自動車となってから処理までのタイムラグや中古車輸出の詳細等把握できていないものも多く、引き続き、**流通フローの正確な把握に努めていく**
- **国土交通省と連携した一時抹消登録中の自動車の現在状況の調査を実施する**



流通フローの正確な把握のため
一時抹消登録中の車両調査を行う

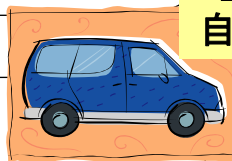
自動車リサイクルの平成17年度の実績
(17年4月から18年3月)

国内廃車処理台数	3,048,539台
----------	------------

中古車輸出台数	135万台
---------	-------

調査の内容

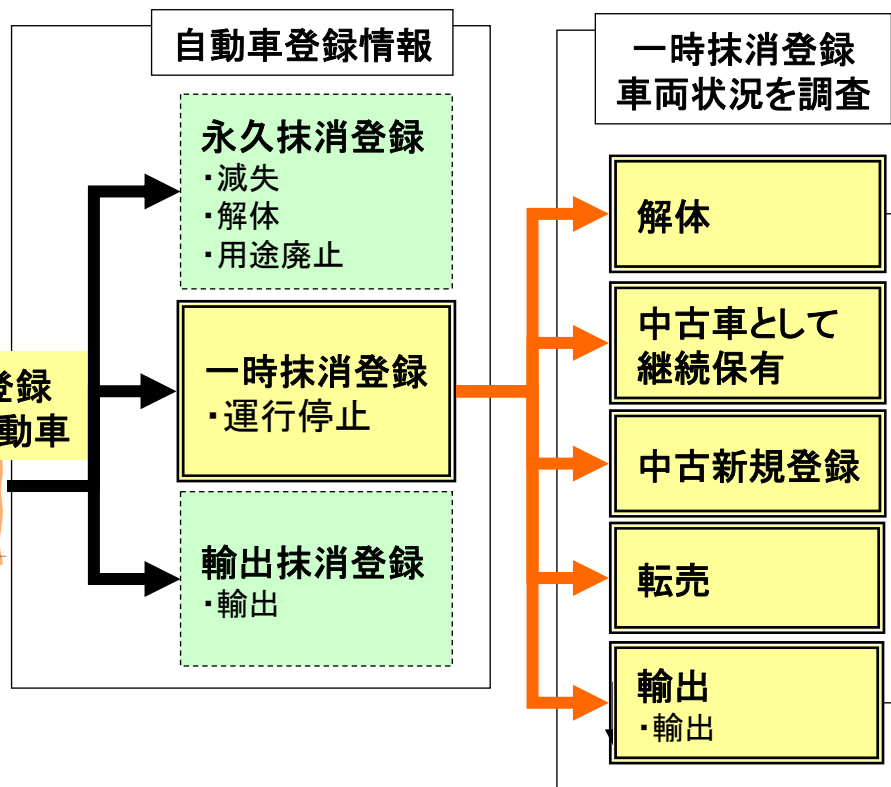
- 自動車登録情報から一時抹消登録車両を特定
- 一時抹消登録中の車両のうち、催告の対象となる「1年以上一時抹消登録状態が継続している車両」に合致する車両および所有者情報等を抽出
- 一時抹消登録されている車両の現状を調査するために、保有者に対して質問書を送付する
- 回答を集計する
- 集計から導き出される結論をまとめ、調査内容とともに報告書を作成する



想定される車両状況の分類

- 解体
- 継続保有
- 中古車新規登録
- 転売
- 輸出

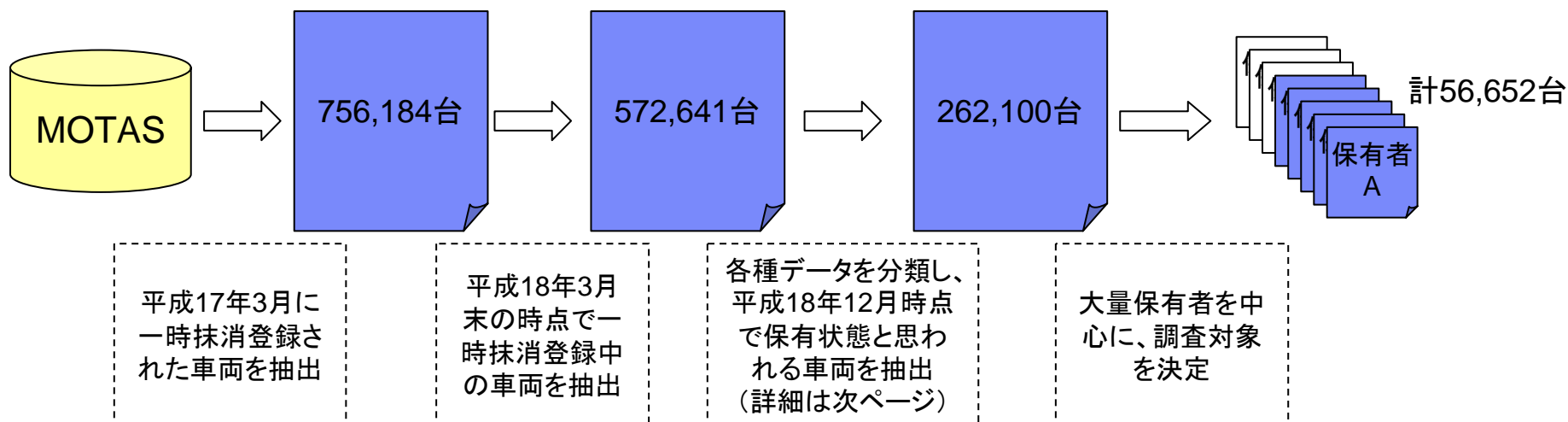
登録している自動車は自動車リサイクル法に基づき適正に解体処理された報告を受けて、15日以内に永久抹消登録申請



国土交通省(各地の運輸局)において輸出抹消仮登録(一時抹消登録していない車両)または輸出予定届出証明書(一時抹消登録している車両)の交付を受け、税関輸出申告時に提出して確認を受ける

分析対象データ

- 平成17年3月に一時抹消登録され、平成18年3月末の時点で一時抹消登録中の車両を対象に調査を実施しました。
- 国土交通省が管理運営する自動車登録情報(MOTAS)から、上記条件に該当する車両を抽出しました。結果、該当する572,641台の車両が抽出されました。



一時抹消登録中の車両の大量保有者を中心に追跡調査対象を選択し
453保有者* の計56,652台に対して平成18年4月以降の実態を調査しました

* ディーラーの統合などにより、送付先は447箇所

車両状況追跡調査用データ

- MOTASから抽出された572,641台の車両から、自動車リサイクルシステムが保持する引取報告／輸出本抹消／中古新規登録のデータを確認し、平成18年11月末時点で登録情報の更新がない車両のリストを作成しました。
- これらの車両リストから下記のように各種データを分類し、平成18年12月時点で保有状態と思われる車両262,100台を抽出しました。
- さらにその中からサンプル抽出した56,652台の車両(453所有者)について車両状況の追跡調査を実施しました。

1. MOTAS

平成17年1月1日～3月31日に一時抹消登録され、平成18年3月31日時点も一時抹消登録中の車両(出所:国土交通省)

2. 引取報告

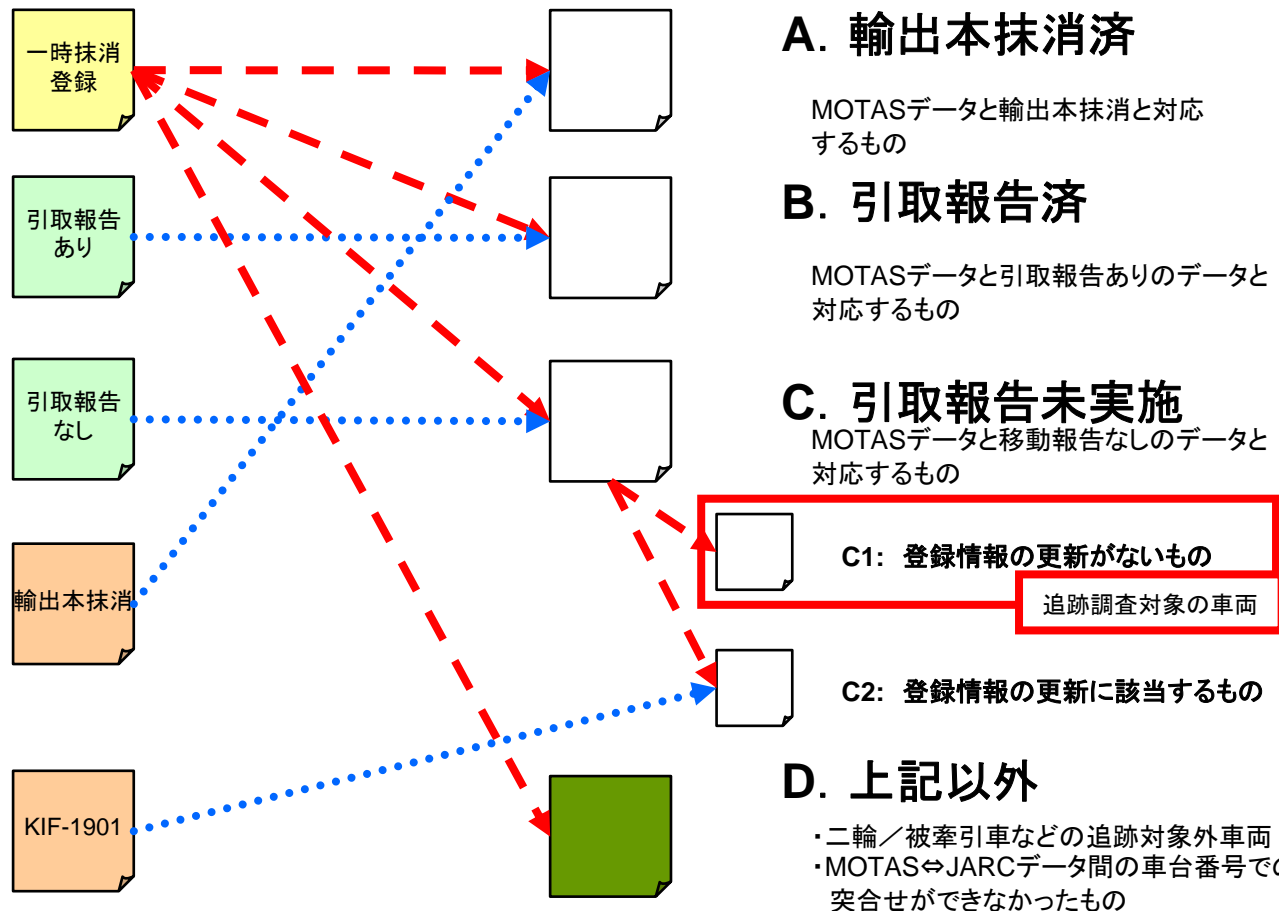
平成17年3月31日以降に引取報告があった車両 および引取報告のなかった車両のリスト(出所:JARC)

3. 輸出本抹消

平成18年1月～10月までに輸出本抹消された車両(出所:JARC)

4. 中古新規登録情報

平成18年4月以降、KIF-1901経由で受信した登録情報(出所:JARC)



追跡調査の手順

追跡調査は、以下の手順で実施しました。

- リストアップされた453保有者について、追跡調査／回答集計に必要な情報を調査
 - － 業種ごとの傾向を把握するために、保有者の業種を調査
 - － 質問書を正しく送付するため、現時点の法人名／本社住所・郵便番号／本社電話番号を調査
⇒ 企業の合併等により、送付先を447に特定
- 保有者からの質問に対応するために、想定問答集を作成するとともに、自動車リサイクル法や道路運送車両法等の法規に関する知識を研修資料として作成し、追跡調査チームメンバーに研修を実施
- 経済産業省／環境省内に問い合わせ対応の電話窓口を設置するとともに、IBM内に保有者への架電のための電話窓口を設置
- 447の送付先に、質問書一式を送付
 - － 質問書の内容は、次ページ参照
- 質問書を送付後、各保有者の本社に架電し、質問書の到着状況を追跡することで、本追跡調査の担当者を特定
 - － 375の送付先について、担当者までを特定
- IBMからの架電の際や経済産業省／環境省窓口への問い合わせの際に、追加情報や電子データの提供依頼があった保有者について、追加情報を提供
- 調査への対応状況の把握と、質問書への回答を催促するために、2度にわたって担当者にコンタクト
- 回収された回答結果をデータ入力し、集計

質問書の内容

自動車所有者の皆様へ

平成19年1月10日
経済産業省製造産業局自動車課
環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
国土交通省自動車交通局技術安全部管理課

一時抹消登録車両の現状確認について

日頃から、自動車関連行政につき、多大なご協力を頂き、御礼申し上げます。
さて、ご存じのとおり平成17年1月からの使用済み自動車の適正なリサイクルを義務づけた使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）が施行し、併せて道路運送車両法については登録制度等が一部改正されたところです。
つきましては、我が国で保有されている自動車の流通について、適正に状況の把握をし、適正なリサイクルの実施という一体不可分な政策課題に対応するため、法律の安定施行に向けた取組として、第10回産業構造審議会・中央環境審議会自動車リサイクル合同会議において、経済産業省・環境省並びに国土交通省において一時抹消登録中車両の実態調査を行うことを報告しました。
今般、同実態調査として一時抹消中の登録車両の所有者に対して、当該車両の現状について確認をさせていただきます。
ご多忙のところを恐縮に存じますが、自動車リサイクル法及び道路運送車両法の安定施行のためにも、下記により御回答頂きますようお願いいたします。

記

1. 目的
本調査は、一時抹消登録中の車両（一時抹消登録されて1年以上経過しており、道路運送車両法第18条第1項における催告その他の当該自動車に係る自動車登録ファイルの正確な記録を確保するために必要と認められる措置の対象となる車両）の流通ルートを確認することにより、一時抹消登録されている車両の保有・解体・輸出・中古新規登録等への流通ルートの明確化及び同分類の地域性の分析を通じて、自動車リサイクル法及び道路運送車両法の円滑な施行のための環境整備を図ることを目的としています。
2. 同封物 (1) 一時抹消登録車両の現状確認について
(2) 一時抹消登録車両現状確認リスト（サンプル）
(3) 一時抹消登録車両現状確認リスト
(4) 返信用封筒
3. 提出期限 平成19年1月25日（木）までに一時抹消登録車両現状確認リストにご記入の上、返信用封筒に入れてご投函ください。
4. 本件に関する問い合わせ先
○経済産業省製造産業局自動車課自動車リサイクル室
担当：島村（くれむら）・別府（べっふ） 電話：
○環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
担当：浅見（あさみ） 電話：

以上

【一時抹消登録車両現状確認リスト（質問項目用紙）のご記入にあたって】

1. 本調査は、国土交通省の自動車登録情報における所有者の方を対象に送付させて頂いております（自動車登録情報は平成18年3月31日現在の情報となります）。
2. 別紙の「一時抹消登録車両現状確認リスト」の車両毎に現在の状況をご記入下さい。
3. ご記入は一時抹消登録車両現状確認リストの回答欄
「①保有②中古登録（登録年月）③転売（転売年月）④輸出（輸出年月）⑤解体（解体年月）」のうちから選択し該当するものに○印を付けてください（記入例をご参照下さい）。

回答にあたりましては下記よりご選択をお願いします。
①保 有・・・一時抹消登録のまま現在も保有している
②中古登録・・・中古新規登録している（中古新規登録した年月もご記入下さい）
③転 売・・・中古車として転売した（転売した年月もご記入下さい）
④輸 出・・・中古車として輸出した（輸出した年月もご記入下さい）
⑤解 体・・・廃車として引渡しまたは自らが解体した（引渡しまたは解体した年月もご記入下さい）
コメント欄・・・上記①～⑤に該当しない場合や補足がある場合はコメント欄にご記入下さい。
4. ご記入頂いた、一時抹消登録車両現状確認リストを返信用封筒に入れご投函下さい。
5. 本質問項目のご回答については、全体の回答結果を統計処理し、取りまとめの上、公表いたします。
ただし、所有者名・車両番号などの個人が特定できる情報は公開いたしません。
未回答の場合も含めて、ご回答内容に従い、再度、法律に基づく調査を行うことがありますので、予めご承知おき下さい。

質問書送付先一覧

業種別の質問書送付先保有者は以下のとおりでした。

質問書送付対象保有者の業種分布

業種		保有者数	
ディーラー	新車	279	319
	新車(商用)	9	
	中古車	27	
	中古車(商用)	4	
輸出		73	
金融	リース	6	13
	信販	5	
	農協	2	
損保		6	
整備／リサイクル業	解体・破砕業	7	11
	整備業	4	
オークション		5	
個人		16	
その他		10	
総計		453	

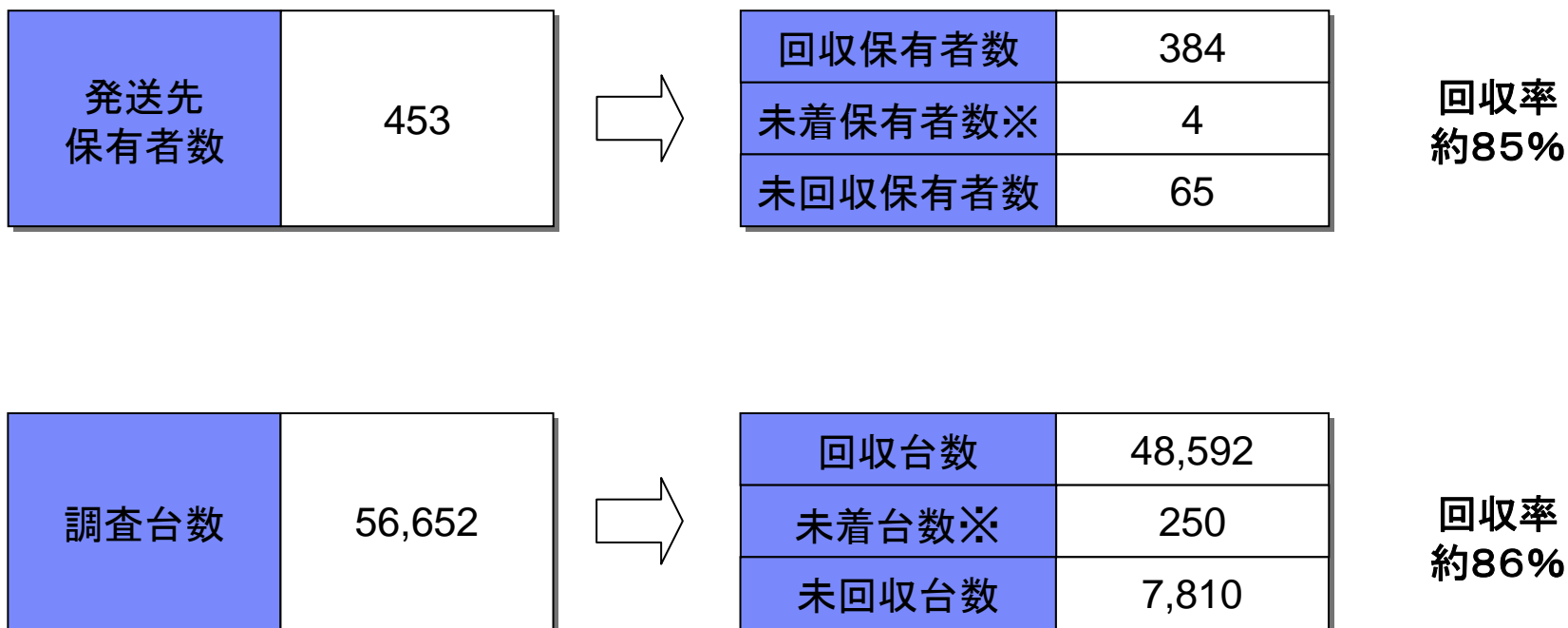
質問書送付対象車両の業種分布

業種		車両数	
ディーラー	新車	33,071	38,314
	新車(商用)	859	
	中古車	4,243	
	中古車(商用)	141	
輸出		12,469	
金融	リース	199	1,231
	信販	1,011	
	農協	21	
損保		1,191	
整備／リサイクル業	解体・破砕業	374	710
	解体業	336	
オークション		659	
個人		1,034	
その他		1,044	
総計		56,652	

(IBM調べ)

質問書回収実績

453保有者(56,652台)へ質問書を送付し、最終的に384保有者(48,592台)を回収しました。



※ 車検証上の保有者名／住所で郵送し、宛先不明により返送されたもの

Ⅱ. 調査結果

1. 概況

1-1 平成17年3月に一時抹消登録された車両

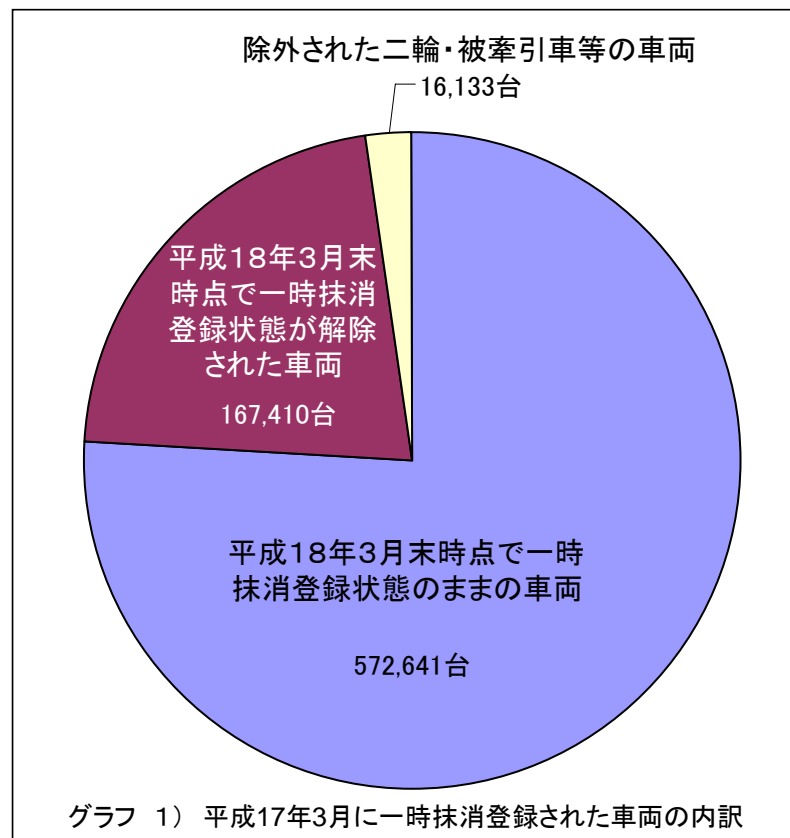
平成17年3月に一時抹消登録された車両は756,184台(国土交通省調べ・二輪／被牽引を含む)でした。このうち、平成18年3月時点で一時抹消登録状態にあった車両は572,641台であることがわかりました。

平成17年3月に一時抹消登録された756,184台の内訳は以下のとおりでした。

平成18年3月末時点で、一時抹消登録状態が続いている車両 572,641台※
平成18年3月末時点で、一時抹消登録状態が解除された車両 167,410台※

※自動車リサイクルシステムのデータとの確認が不可能なデータ(二輪・被牽引車等)の17年3月以降の一時登録状態については調査外としました。
除外された車両数は以下のとおりです。

上記集計から除外された二輪・被牽引車等の車両 16,133台

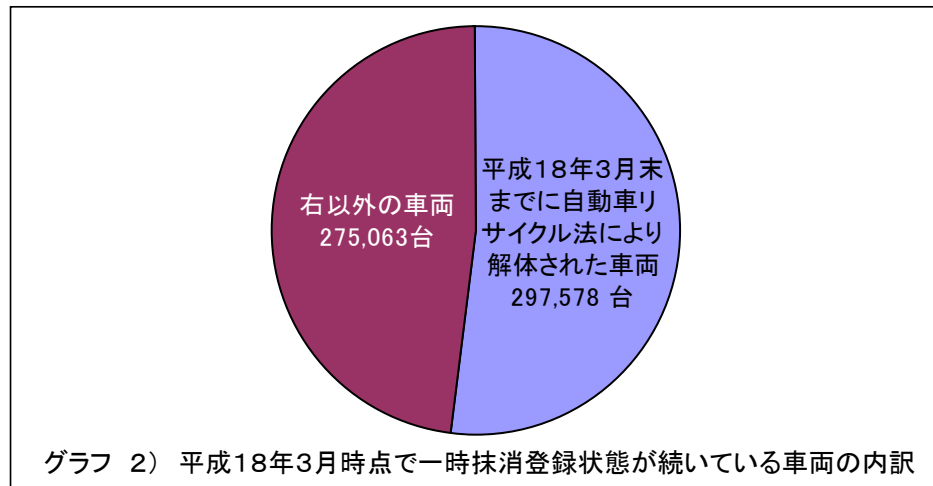


1-2 一時抹消登録状態が続いている車両のデータ分析

平成18年3月まで一時抹消登録状態にあった車両572,641台の車両に対し、平成18年3月までに自動車リサイクル法により解体されたとの報告があった車両は、297,578台でした。さらに平成18年11月末までに、解体報告のあった車両が11,592台、中古新規登録された車両が1,027台、輸出本抹消された車両が344台ありました。これら以外の平成18年11月末時点で一時抹消登録中の車両262,100台を今回の追跡調査対象としました。

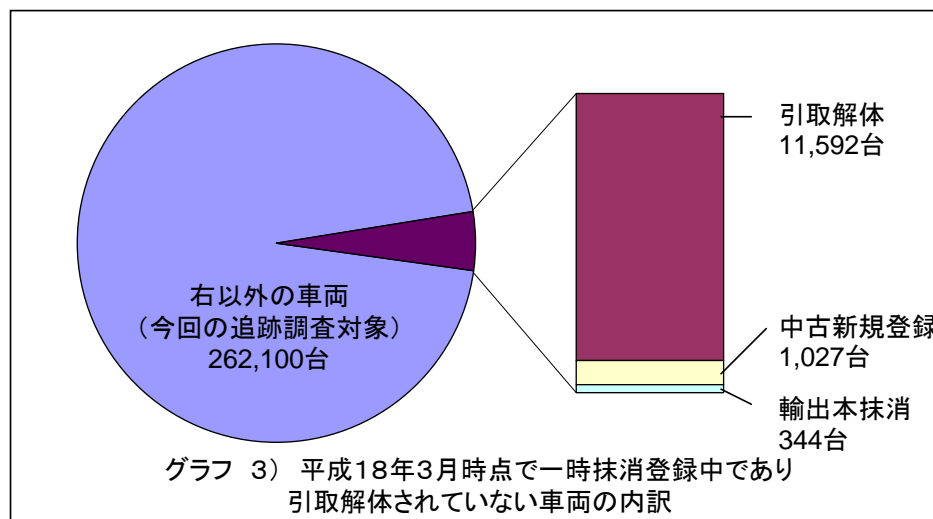
平成17年3月に一時抹消登録され、平成18年3月時点まで一時抹消登録中であった車両572,461台の内訳は下記のとおりとなりました。

平成18年3月末までに 自動車リサイクル法により解体された車両(引取解体)	297,578 台
上記以外の車両	275,063 台



更に、275,063台のうち、平成18年11月までに自動車リサイクル法により引取解体された車両、中古新規登録された車両、輸出本抹消された車両は以下のとおりです。

平成18年4月～11月の間の27万台の推移:	
引取解体	11,592 台
中古新規登録	1,027 台
輸出本抹消	344 台
上記以外の車両(今回の追跡調査対象)	262,100 台



1-3 追跡調査の結果

追跡調査対象とした262,100台の車両から、サンプル抽出により56,652台を抽出し、該当保有者に質問書を送付したところ、全質問書送付対象車両のうち48,592台(86%)の車両の回答が返送されました。同車両の回答の内訳は以下のとおりでした。

質問書回答の回収状況は以下のとおりでした

回答が未回収の車両数	8,060台
回答が回収された車両数	48,592台(回収率 86%)

うち、回収された回答の内訳は以下のとおりでした

回答の選択があるもの

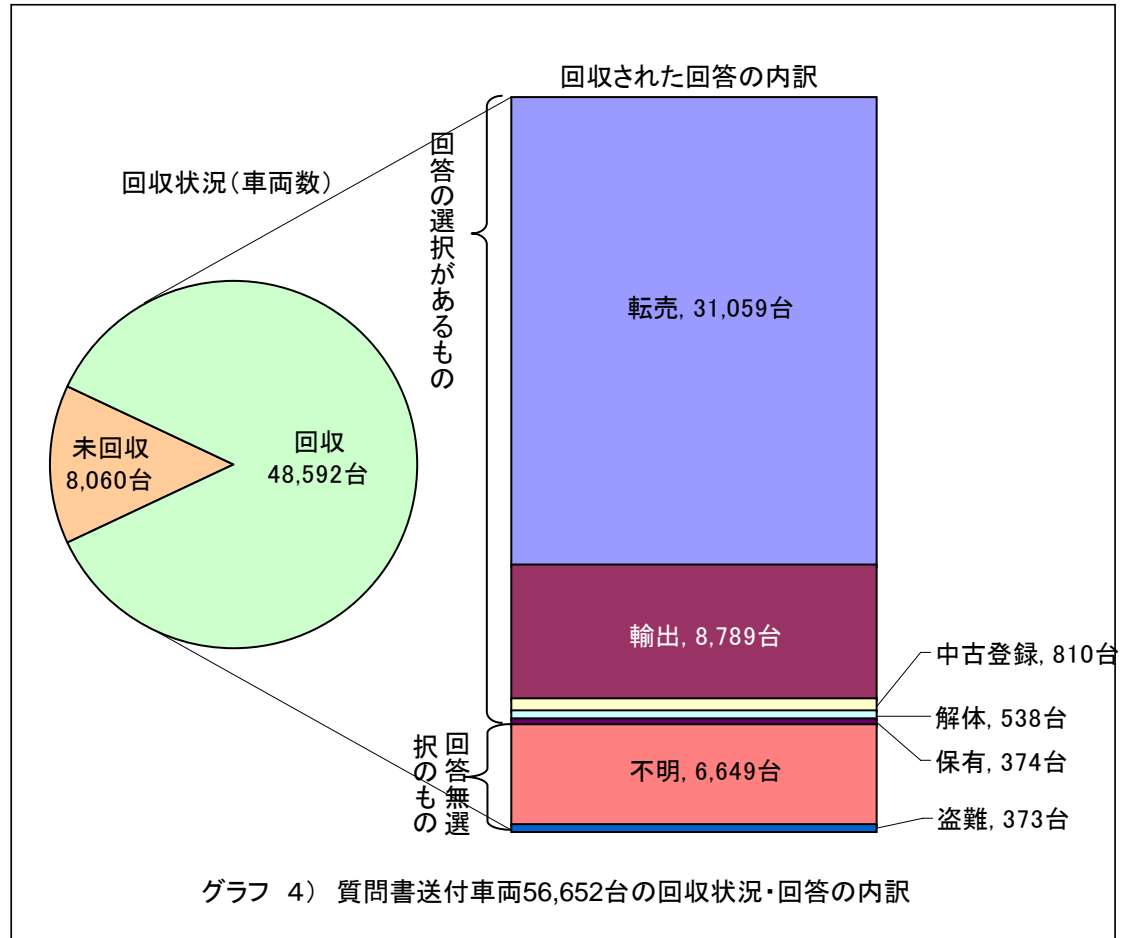
「転売」を選択	31,059台
「輸出」を選択	8,789台
「中古登録」を選択	810台
「解体」を選択	538台
「保有」を選択	374台

回答無選択のもの

「盗難」とコメントを記載※1	373台
上記以外※2	6,649台

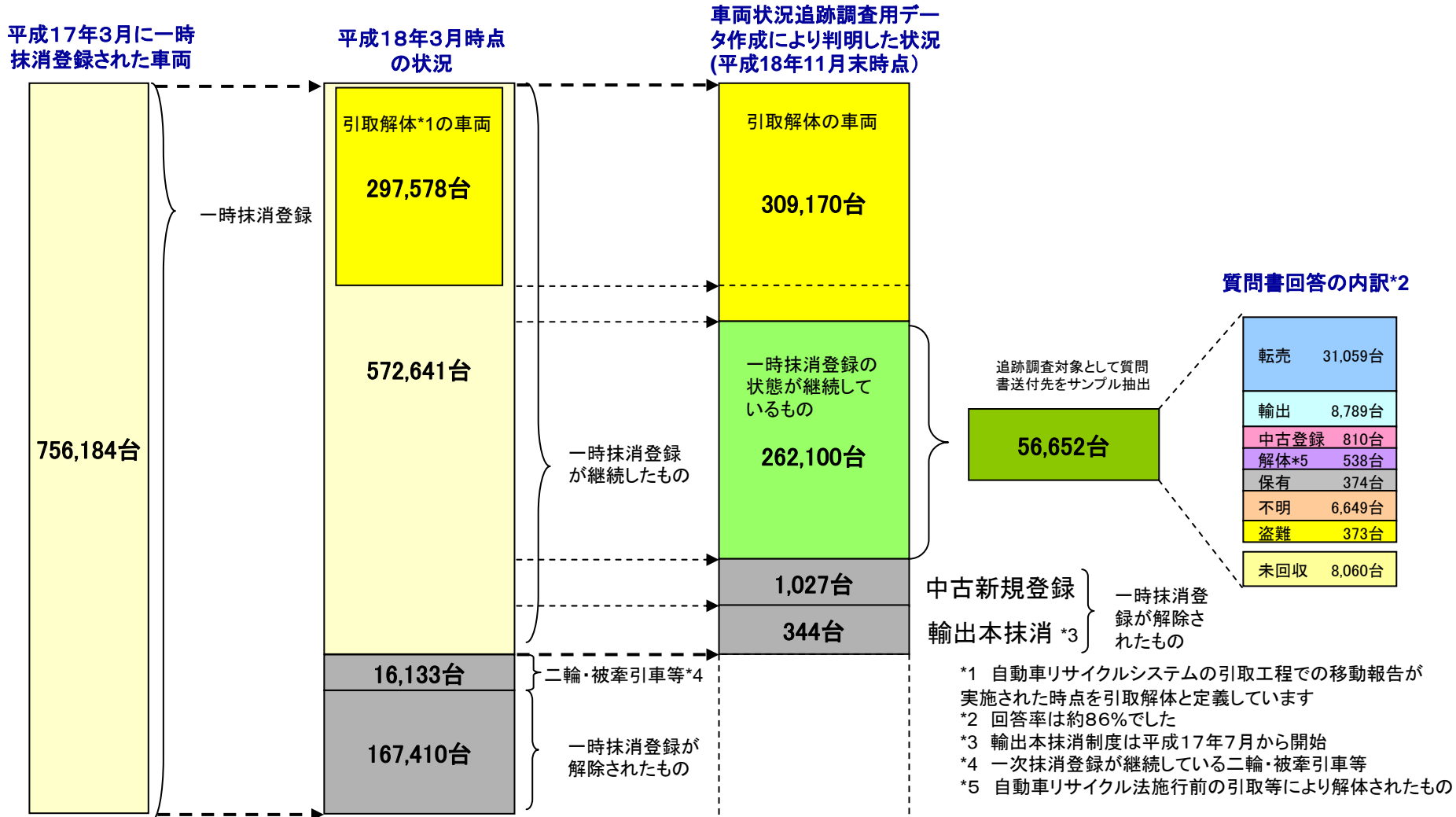
※1 右グラフの「盗難」に対応

※2 右グラフの「不明」に対応



1-4 データ分析・追跡調査の全体フロー

データ分析・追跡調査の全体フローは以下のとおりです。

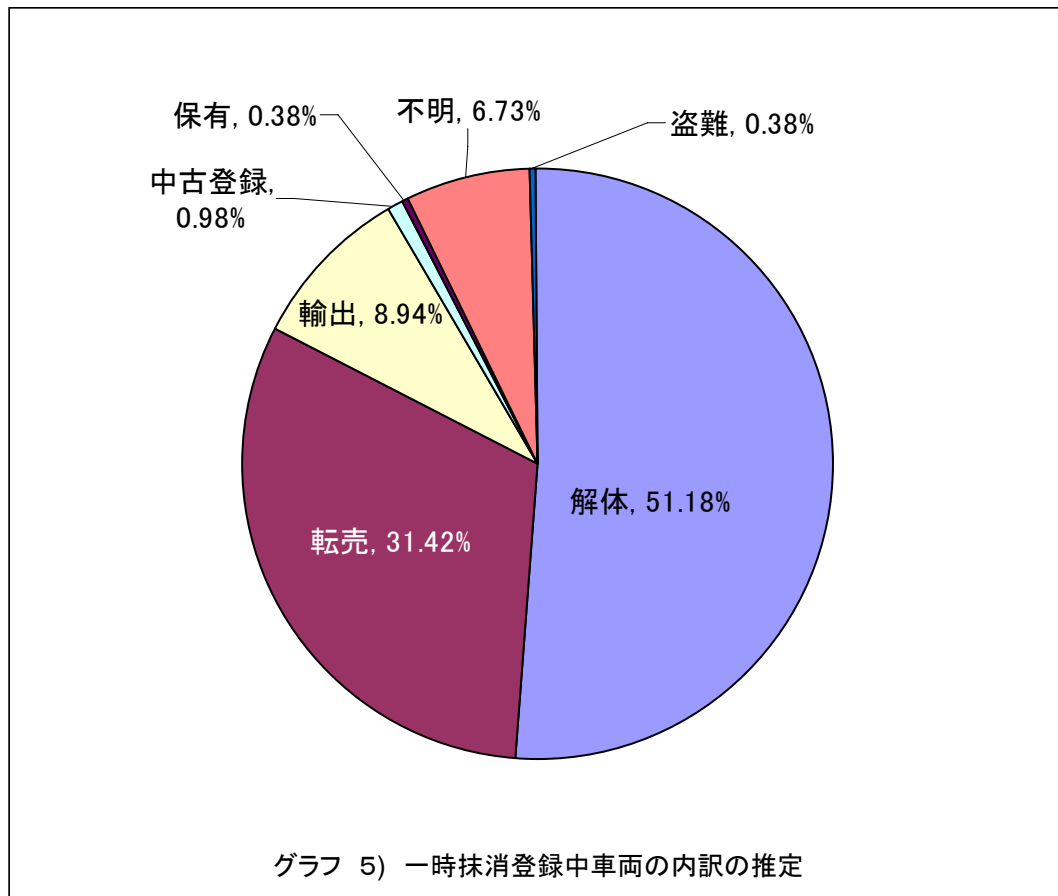


1-5 一時抹消登録状態が継続している車両の現状確認調査結果

平成17年3月に一時抹消登録され、平成18年3月時点まで一時抹消登録状態にある車両572,641台の平成19年1月末時点の状況は、質問書回答の内容から以下のとおりであると推定されます。

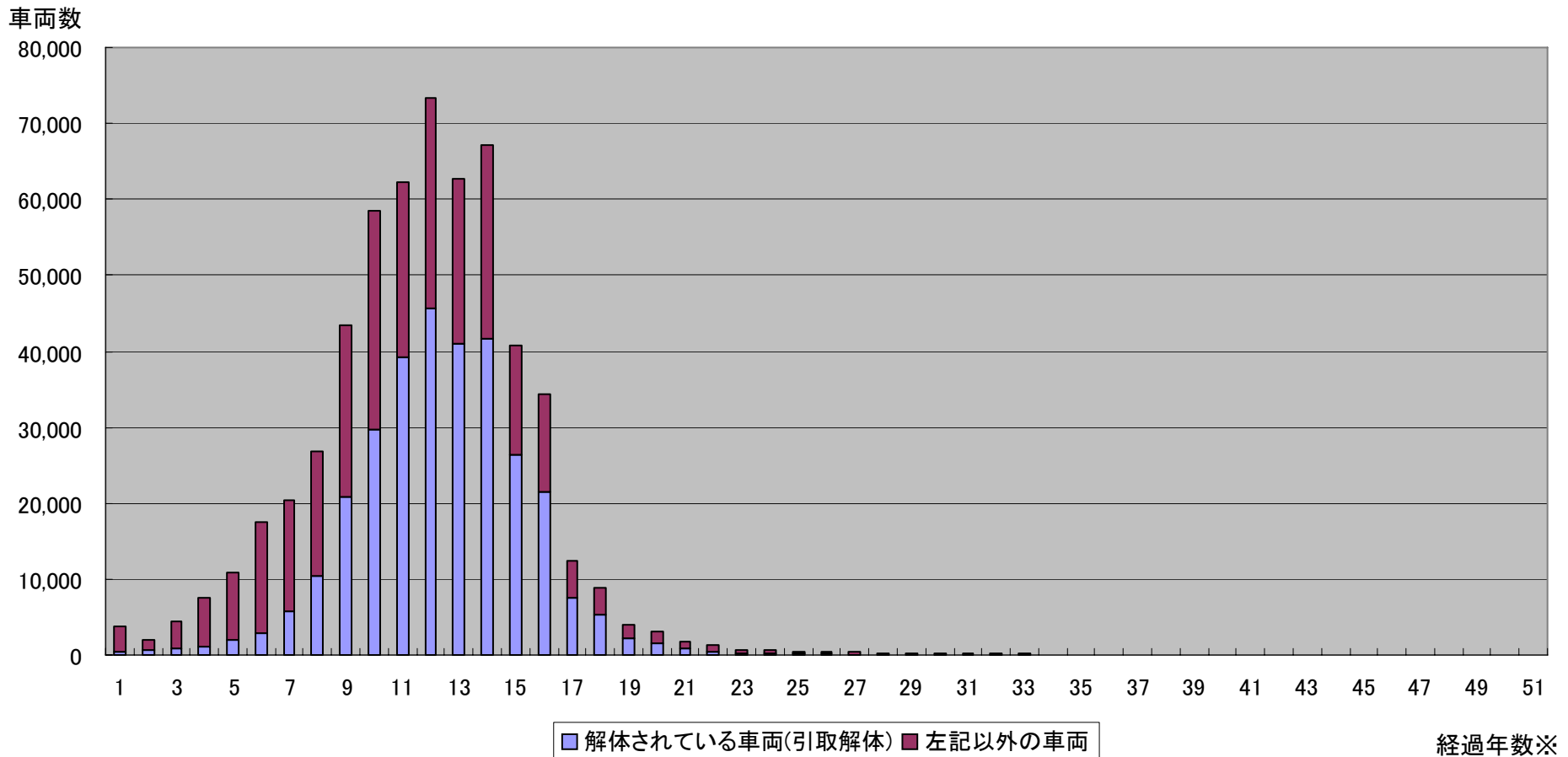
推測される状況	構成比
解体	51.18%
転売	31.42%
輸出	8.94%
中古登録	0.98%
保有	0.38%
不明	6.73%
盗難	0.38%
総計	100.0%

数表 1) 推測される構成比



1-6 経過年数別の車両数分布

平成18年3月時点で一時抹消登録中であつた車両572,641台の経過年数別の車両数の分布状況は以下のとおりでした。



グラフ 6) 経過年別の車両数分布

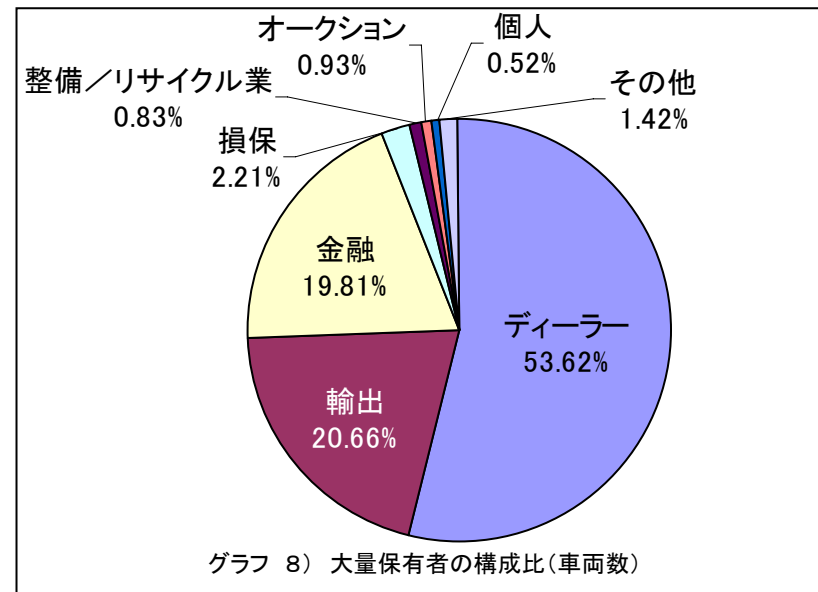
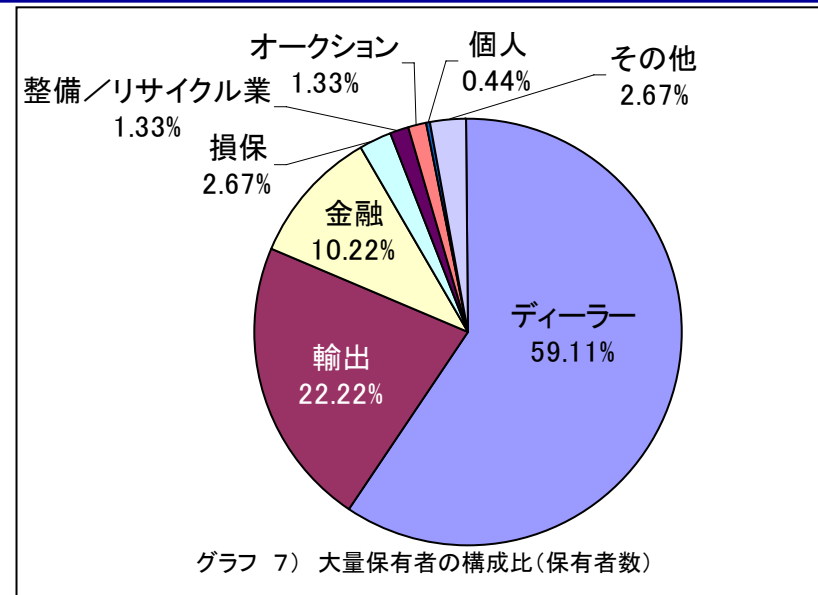
※平成18年3月末時点での初度登録年月からの経過年数を年数として用いています。

1-7 追跡調査対象車両の大量保有者

追跡調査対象262, 100台のうち、100台以上の大量保有者を調査したところ、225保有者、53,881台の車両が抽出されました。その内訳は以下のとおりでした。

業種	保有者数	車両数	構成比 (保有者数)		構成比 (車両数)	
ディーラー	新車	117	24,442	52.00%	45.36%	
	新車(商用)	5	774	2.22%	1.44%	
	中古車	11	3,675	4.89%	6.82%	53.62%
輸出	50	11,133	22.22%		20.66%	
金融	リース	19	9,678	8.44%	17.96%	
	信販	4	997	1.78%	1.85%	19.81%
損保	6	1,191	2.67%		2.21%	
整備／リサイクル業	解体・破砕業	1	226	0.44%	0.42%	
	整備業	2	221	0.89%	0.41%	0.83%
オークション	3	499	1.33%		0.93%	
個人	1	279	0.44%		0.52%	
その他	6	766	2.67%		1.42%	
総計	225	53,881	100.0%		100.0%	

数表 2) 大量保有者の内訳



2. 追跡調査対象車両・保有者に関する分析

2-1 追跡調査対象車両保有者に関する概況(数表)

今回の追跡調査の対象保有者(453保有者)の内訳は以下のとおりでした。

追跡調査対象保有者数の集計		質問書送付区分				総計	
業種(大区分)	業種(小区分)	100台以上		100台未満			
ディーラー	新車	117		162		279	
	新車(商用)	5		4		9	
	中古車	11		16		27	
	中古車(商用)	0	133	4	186	4	319
輸出		50		23		73	
金融	リース	0※		6		6	
	信販	4		1		5	
	農協	0	4	2	9	2	13
損保		6		0		6	
	解体・破砕業	1		6		7	
	整備業	2	3	2	8	4	11
オークション		3		2		5	
個人		1		15		16	
その他		6		4		10	
総計		206		247		453	

数表 3) 追跡調査対象保有者の内訳

表中の質問書送付区分について:

質問書送付先抽出の条件には、以下の条件を用いて抽出を行いました。

送付区分についてはその際の条件のいずれに該当したかを示しています。

以降の説明において、「100台以上」および「100台未満」の区分は下記の集計区分を表すものとします。

100台以上: 100台以上の追跡調査対象を保有することを条件に抽出された保有者および車両を表します

100台未満: 上記条件に該当しない、保有者のうち運輸局支局単位での保有台数上位5位に該当する保有者および車両

※100台以上の一時抹消登録車両を所有するリース業の保有者は別枠での調査を検討したため、以後掲載する業種別の内訳には含まれていません。

2-2 追跡調査対象車両に関する概況(数表)

今回の追跡調査の対象車両(56,652台)の内訳は以下のとおりでした。

追跡調査対象車両数の集計		質問書送付区分				総計	
業種(大区分)	業種(小区分)	100台以上		100台未満			
ディーラー	新車	24,442		8,629		33,071	
	新車(商用)	774		85		859	
	中古車	3,675		568		4,243	
	中古車(商用)	0	28,891	141	9,423	141	38,314
輸出		11,133		1,336		12,469	
金融	リース	0		199		199	
	信販	997		14		1,011	
	農協	0	997	21	234	21	1,231
損保		1,191		0		1,191	
整備/リサイクル業	解体・破砕業	226		232		458	
	整備業	221	447	31	263	252	710
オークション		499		160		659	
個人		279		755		1,034	
その他		766		278		1,044	
総計		44,203		12,449		56,652	

数表 4) 追跡調査対象車両の内訳

2-3 地域別の追跡調査対象保有者数(100台以上)

質問書送付先として抽出された保有者のうち、100台以上の追跡調査対象車両の保有者の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象保有者数の集計	
都道府県	合計
東京都	40
愛知県	27
大阪府	18
神奈川県	14
埼玉県	11
兵庫県	11
千葉県	10
福岡県	10
富山県	9
静岡県	7
岐阜県	6
三重県	6
宮城県	5
茨城県	4
京都府	3

群馬県	3
広島県	3
新潟県	3
石川県	3
栃木県	2
福井県	2
北海道	2
岡山県	1
佐賀県	1
山口県	1
鹿児島県	1
長野県	1
島根県	1
福島県	1
総計	206

数表 5) 100台以上の条件に該当した追跡調査対象保有者の都道府県別内訳

2-4 地域別の追跡調査対象保有者数(100台未満)

質問書送付先として抽出された保有者のうち、100台未満の追跡調査対象車両の保有者の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象保有者の集計	
都道府県	合計
北海道	32
福島県	9
埼玉県	8
山形県	8
青森県	8
長崎県	8
長野県	8
新潟県	7
香川県	6
神奈川県	6
鳥取県	6
東京都	6
徳島県	6
栃木県	6
福岡県	6
愛媛県	5
沖縄県	5
岩手県	5
岐阜県	5
宮崎県	5
熊本県	5
広島県	5
静岡県	5
大阪府	5

和歌山県	5
岡山県	4
高知県	4
佐賀県	4
山口県	4
山梨県	4
滋賀県	4
鹿児島県	4
秋田県	4
大分県	4
島根県	4
奈良県	4
茨城県	3
京都府	3
石川県	3
千葉県	3
福井県	3
愛知県	2
宮城県	2
兵庫県	2
群馬県	1
富山県	1
総計	247

数表 6) 100台未満の条件に該当した追跡調査対象保有者の都道府県別内訳

2-5 地域別の追跡調査対象保有者数(全体)

質問書送付先として抽出された保有者全体の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象保有者の集計	
都道府県	合計
東京都	46
北海道	34
愛知県	29
大阪府	23
神奈川県	20
埼玉県	19
福岡県	16
千葉県	13
兵庫県	13
静岡県	12
岐阜県	11
新潟県	10
富山県	10
福島県	10
長野県	9
広島県	8
山形県	8
青森県	8
長崎県	8
栃木県	8
茨城県	7
宮城県	7
京都府	6
香川県	6

三重県	6
石川県	6
鳥取県	6
徳島県	6
愛媛県	5
岡山県	5
沖縄県	5
岩手県	5
宮崎県	5
熊本県	5
佐賀県	5
山口県	5
鹿児島県	5
島根県	5
福井県	5
和歌山県	5
群馬県	4
高知県	4
山梨県	4
滋賀県	4
秋田県	4
大分県	4
奈良県	4
総計	453

数表 7) 追跡調査対象保有者全体の都道府県別内訳

2-6 地域別の追跡調査対象車両数(100台以上)

100台以上の追跡調査対象車両保有の条件に該当、質問書送付先として抽出された保有者の車両の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象車両の集計	
都道府県名	合計
東京都	9,667
愛知県	6,353
大阪府	4,006
神奈川県	3,446
埼玉県	2,582
兵庫県	2,560
福岡県	2,399
三重県	1,948
千葉県	2,152
岐阜県	1,352
富山県	1,180
静岡県	1,104
京都府	972
宮城県	690
茨城県	550

石川県	417
広島県	402
群馬県	381
新潟県	348
北海道	264
福井県	244
島根県	229
栃木県	217
佐賀県	151
福島県	130
山口県	123
長野県	119
岡山県	113
鹿児島県	104
総計	44,203

数表 8) 100台以上の条件に該当した追跡調査対象車両の都道府県別内訳

2-7 地域別の追跡調査対象車両数(100台未満)

100台未満の追跡調査対象車両の保有者のうち、支局別の保有台数順位が5位以内の条件に該当し、質問書送付先として抽出された保有者の車両の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象車両の集計	
都道府県名	合計
北海道	986
山形県	515
福島県	445
東京都	434
長野県	428
神奈川県	422
栃木県	418
埼玉県	417
静岡県	416
大阪府	412
宮崎県	347
新潟県	339
福岡県	329
山口県	300
広島県	299
鹿児島県	274
熊本県	268
岩手県	265
徳島県	262
滋賀県	261
岡山県	260
奈良県	259
京都府	258
福井県	242

秋田県	236
石川県	233
大分県	225
愛媛県	219
佐賀県	212
山梨県	209
青森県	199
宮城県	190
長崎県	184
茨城県	183
和歌山県	175
高知県	174
香川県	171
鳥取県	167
千葉県	161
島根県	148
愛知県	140
岐阜県	108
兵庫県	90
群馬県	82
富山県	59
沖縄県	28
総計	12,449

数表 9) 100台未満の条件に該当した追跡調査対象車両の都道府県別内訳

2-8 地域別の追跡調査対象車両数(全体)

質問書送付先として抽出された車両全体の地域別構成比は以下のとおりでした。

追跡調査対象車両の集計	
都道府県名	合計
東京都	10,101
愛知県	6,493
大阪府	4,418
神奈川県	3,868
埼玉県	2,999
福岡県	2,728
兵庫県	2,650
千葉県	2,313
三重県	1,948
静岡県	1,520
岐阜県	1,460
北海道	1,250
富山県	1,239
京都府	1,230
宮城県	880
茨城県	733
広島県	701
新潟県	687
石川県	650
栃木県	635
福島県	575
長野県	547
山形県	515
福井県	486

群馬県	463
山口県	423
鹿児島県	378
島根県	377
岡山県	373
佐賀県	363
宮崎県	347
熊本県	268
岩手県	265
徳島県	262
滋賀県	261
奈良県	259
秋田県	236
大分県	225
愛媛県	219
山梨県	209
青森県	199
長崎県	184
和歌山県	175
高知県	174
香川県	171
鳥取県	167
沖縄県	28
総計	56,652

数表 10) 追跡調査対象車両全体の都道府県別内訳

3. 質問書回答に関する分析

3-1 質問書回答の内訳

抽出された質問書対象車両(56,652台)の未回収を除いた回答の分布は以下のとおりです。

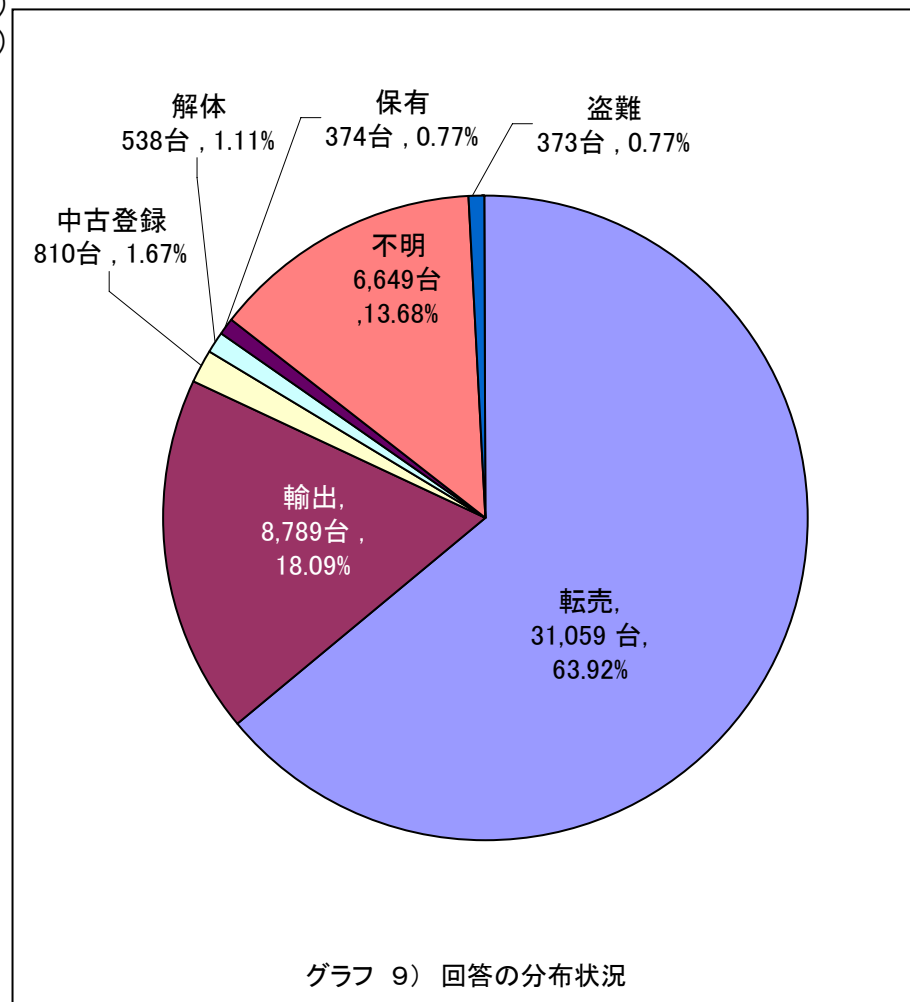
回答の返送があった車両 48,592台(約86%)
 回答の返送がなかった車両(未回収) 8,060台(約14%)

回答	車両数	構成比
転売	31,059	63.92%
輸出	8,789	18.09%
中古登録	810	1.67%
解体	538	1.11%
保有	374	0.77%
不明	6,649	13.68%
盗難	373	0.77%
総計	48,592	100.0%

数表 11) 回答の分布状況

回答の分類は以下のとおりです:

- 「転売」 ← 質問書回答「転売」を選択
- 「輸出」 ← 質問書回答「輸出」を選択
- 「中古登録」 ← 質問書回答「中古登録」を選択
- 「解体」 ← 質問書回答「解体」を選択
- 「保有」 ← 質問書回答「保有」を選択
- 「不明」 ← 質問書返送あり、回答無選択
(コメント欄に「盗難」と記載のものは除く)
- 「盗難」 ← 質問書返送あり、回答無選択
(「不明」のうちコメント欄に「盗難」と記載のもの)



3-2 質問書回答の業種別内訳

業種別の質問書回答の分布は以下のとおりです。

車両数の集計		質問書回答								
業種(大区分)	業種(小区分)	転売	輸出	中古登録	解体	保有	不明	盗難	未回収	総計
ディーラー	新車	25,053	75	790	400	179	4,531	8	2,035	33,071
	新車(商用)	692	4	5	3	20	135	0	0	859
	中古車	1,758	58	2	13	60	55	1	2,296	4,243
	中古車(商用)	70	0	6	4	54	7	0	0	141
輸出		1,294	8,084	1	58	9	749	1	2,273	12,469
金融	リース	197	0	1	1	0	0	0	0	199
	信販	529	0	0	0	0	482	0	0	1,011
	農協	12	1	1	3	4	0	0	0	21
損保		21	101	0	0	0	345	362	362	1,191
整備/リサイクル業	解体・破砕業	120	11	3	53	41	4	0	226	458
	整備業	219	5	0		2	0	0	26	252
オークション		654	0	0	0	1	3	1	0	659
個人		285	450	1	1	4	22	0	271	1,034
その他		155	0	0	2	0	316	0	571	1,044
総計		31,059	8,789	810	538	374	6,649	373	8,060	56,652

数表 12) 業種別の回答の分布状況

3-3 実施年別の回答の分布(数表)

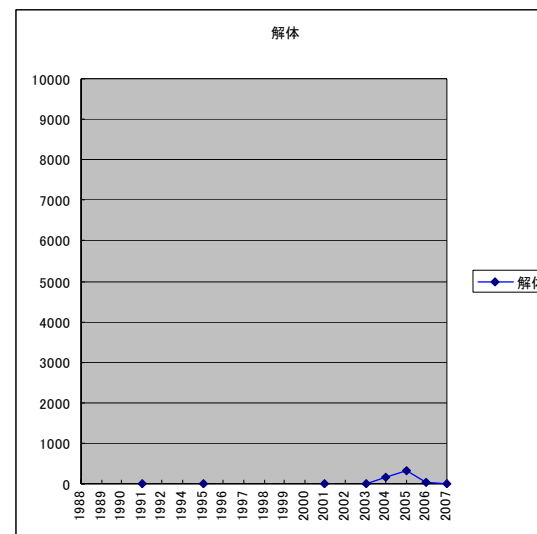
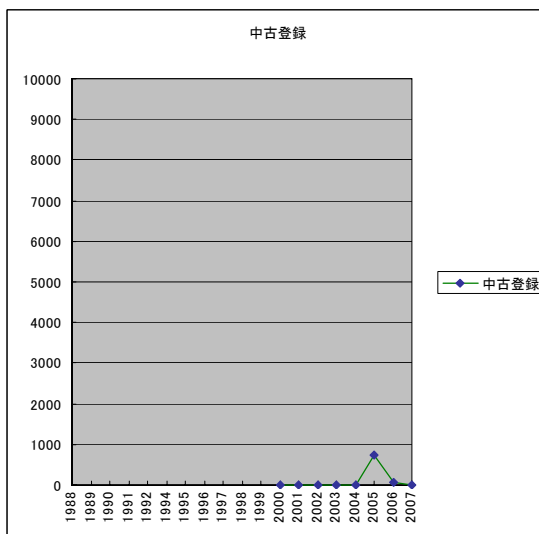
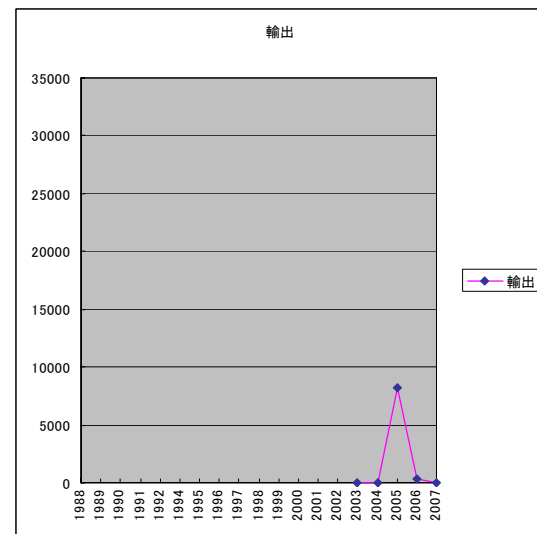
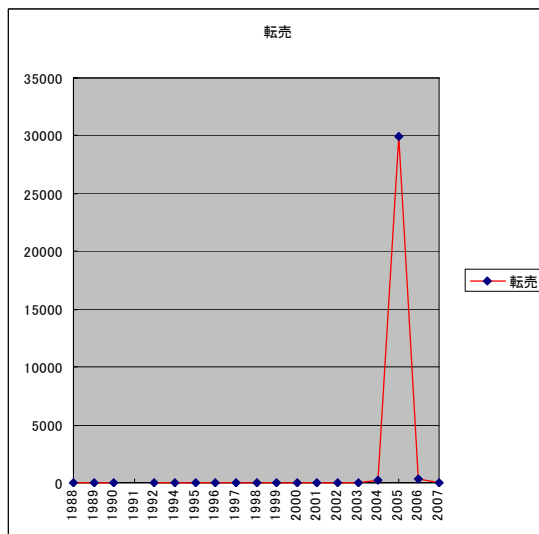
質問書回答の実施年別の回答の分布は以下のとおりでした。
集計は実施年が記載された質問書回答のみを対象としています。

実施年	転売	輸出	中古登録	解体	総計
1988	3	0	0	0	3
1989	2	0	0	0	2
1990	6	0	0	0	6
1991	0	0	0	1	1
1992	5	0	0	0	5
1994	10	0	0	0	10
1995	7	0	0	1	8
1996	36	0	0	0	36
1997	12	0	0	0	12
1998	30	0	0	0	30
1999	20	0	0	0	20
2000	43	0	4	0	47
2001	32	0	3	1	36
2002	36	0	6	0	42
2003	51	1	7	4	63
2004	207	41	13	166	427
2005	29,896	8,207	722	332	39,157
2006	314	301	50	21	686
2007	7	3	2	1	13
総計	30,717	8,553	807	527	40,604

数表 13) 回答の年月日別の分布

3-4 実施年別の回答の分布(グラフ)

質問書回答の実施年別の回答の分布のグラフは右のとおりでした。



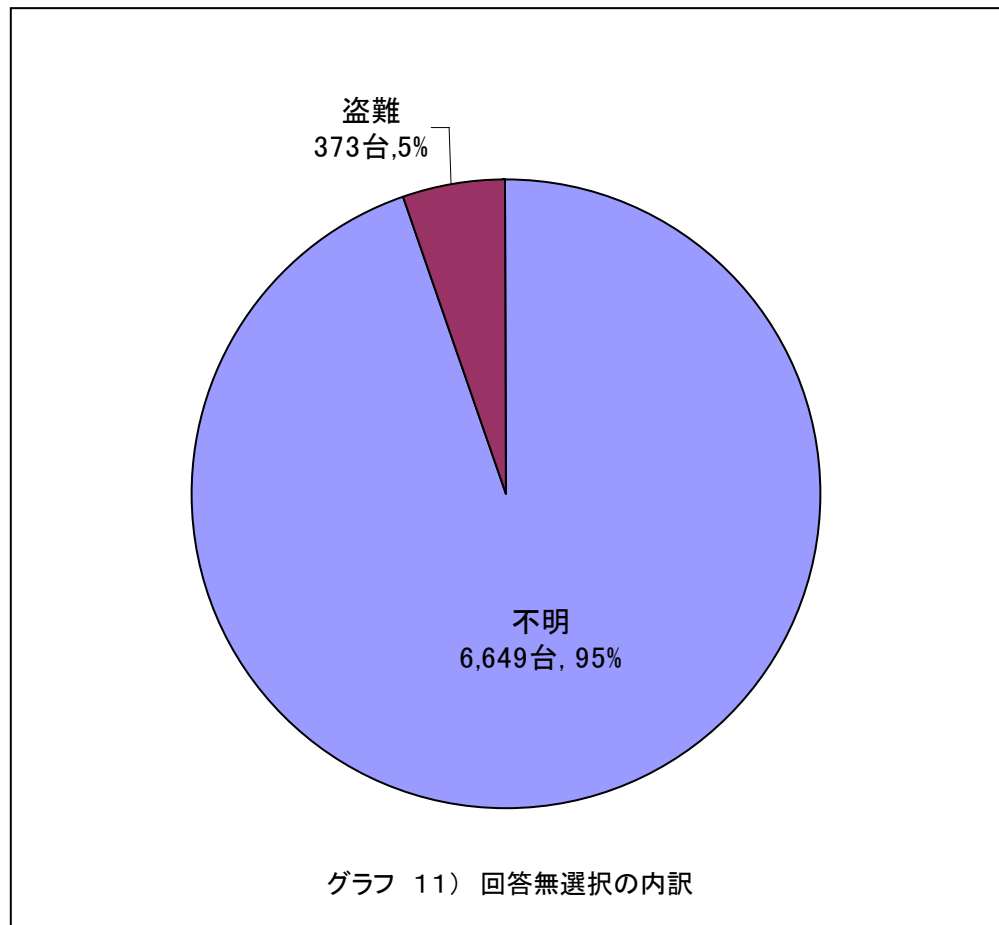
グラフ 10) 回答の年月別の分布

3-5 盗難と推定される車両

質問書コメント欄に「盗難」の単語が含まれるものを条件に、盗難車両と推定される回答を集計し、373件の車両が該当しました。回答無選択の回答から約5%が「盗難」として抽出されました。

コメント欄の内容	車両数
不明	6,649
盗難	373
総計	7,022

数表 14) 回答無選択の内訳



4. 輸出の回答に関する分析

4-1 輸出に関する回答の業種別内訳

質問書回答「輸出」の業種別内訳は以下のとおりでした。

業種(大区分)	業種(小区分)	車両数		構成比	
ディーラー	新車	75		0.85%	
	新車(商用)	4		0.05%	
	中古車	58	137	0.66%	1.56%
輸出		8,084		91.98%	
金融	農協	1		0.01%	
損保		101		1.15%	
整備/リサイクル業	解体・破碎業	11		0.13%	
	整備業	5	16	0.06%	0.18%
個人		450		5.12%	
総計		8,789		100.0%	

数表 15) 「輸出」回答の業種別内訳

4-2 輸出に関する回答の年月別の分布

質問書回答「輸出」の実施時期(質問書回答に記載の年・月)別の集計結果は以下のとおりでした。

実施年	実施月	合計
2003	9	1
2004	3	2
	4	1
	10	2
	12	1
	未記入	35
2005	1	3
	2	237
	3	4,148
	4	2,808
	5	755
	6	188
	7	55
	8	1
	9	5
	10	2
	11	3
	12	1
	未記入	1

2006	1	1	
	2	1	
	3	61	
	4	17	
	6	1	
	8	1	
	9	3	
	10	2	
	12	3	
	未記入	211	
	2007	1	1
		2	1
5		1	
未記入		236	
総計		8,789	

数表 16) 「輸出」回答の回答時期内訳

※実施月の「未記入」は質問書解答欄に実施月のみ記入されていなかったものが該当します
 ※実施年の「未記入」は質問書解答欄に実施年が記入されていなかったものが該当します

4-3 輸出に関する回答の都道府県別分布

質問書回答「輸出」の保有者の所在地(都道府県)別の集計結果は以下のとおりでした。

都道府県	合計
北海道	273
青森県	2
岩手県	9
宮城県	81
山形県	1
福島県	54
群馬県	79
埼玉県	706
千葉県	365
東京都	1,674
神奈川県	877
新潟県	120
富山県	663
山梨県	49
長野県	15
岐阜県	1

愛知県	767
三重県	1,076
京都府	184
大阪府	725
兵庫県	605
和歌山県	29
鳥取県	23
島根県	221
岡山県	4
広島県	123
福岡県	54
宮崎県	3
鹿児島県	1
沖縄県	5
総計	8,789

数表 17) 「輸出」回答の都道府県別分布

5. 転売の回答に関する分析

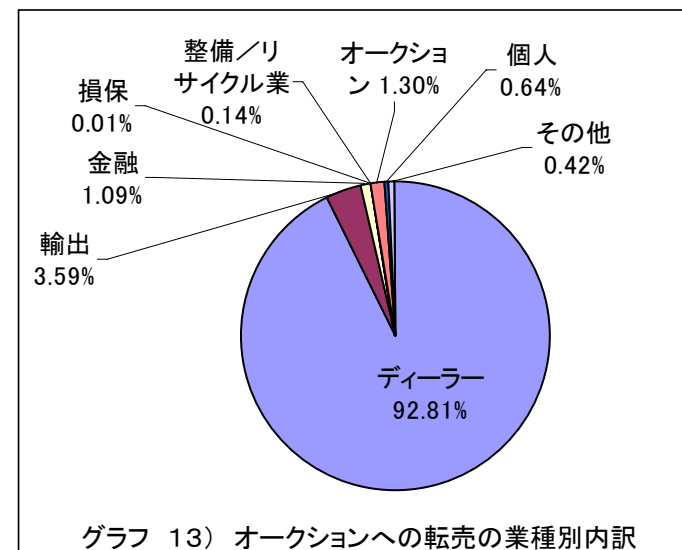
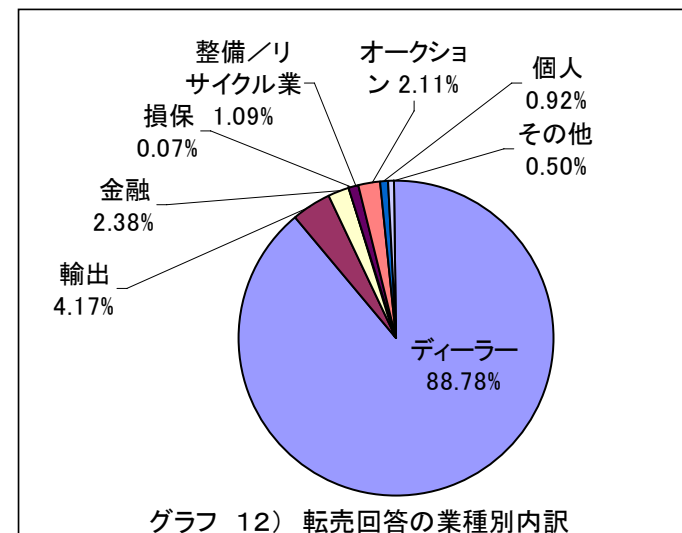
5-1 転売に関する回答の業種別内訳

「転売」と回答された車両の保有者の業種別の構成は以下の数表のとおりでした。また、転売された車両の業種別の構成比、オークションに転売された車両の業種別構成比は右のグラフのとおりでした。

業種(大区分)	業種(小区分)	合計		うちオークションに転売※		オークションへの転売率	
ディーラー	新車	25,053		9,122		36.41%	
	新車(商用)	692		26		3.76%	
	中古車	1,758		557		31.68%	
	中古車(商用)	70		3		4.29%	
		27,573		9,708		4.29%	35.21%
輸出		1,294		375		28.98%	
金融	リース	197		112		56.85%	
	信販	529		1		0.19%	
	農協	12	738	1	114	8.33%	15.45%
損保		21		1		4.76%	
整備/リサイクル業	解体・破碎業	120		10		8.33%	
	整備業	219	339	5	15	2.28%	4.42%
オークション		654		136		20.80%	
個人		285		67		23.51%	
その他		155		44		28.39%	
総計		31,059		10,460		33.68%	

数表 18) 「転売」回答の業種別内訳

※ コメント欄に転売先としてオークション会場名が記載されていたものを集計しています。



5-2 転売に関する回答の年月別の分布

質問書回答「転売」の実施時期(質問書回答に記載の年・月)別の集計結果は以下のとおりでした。

実施年	実施月	合計	うちオークションに転売
1988		3	
1989		2	
1990		6	1
1992		5	1
1994		10	
1995		7	
1996		36	2
1997		12	
1998		30	1
1999		20	
2000		43	6
2001		32	
2002		36	6
2003		51	1
2004		207	7

2005	1	139	6
	2	1,517	103
	3	20,629	6,564
	4	5,868	2,778
	5	935	505
	6	401	221
	7	92	51
	8	60	31
	9	66	33
	10	42	16
	11	30	10
	12	21	11
未記入		96	48
2006	1	15	5
	2	21	4
	3	39	11
	4	37	7
	5	36	4
	6	33	5
	7	40	4
	8	21	2
	9	22	1
	10	16	1
	11	21	2
	12	13	2
2007	1	5	
	2	1	
	3	1	
未記入		342	10
総計		31,059	10,460

数表 19) 「転売」回答の実施時期別分布

5-3 転売に関する回答の運輸局・支局別分布

質問書回答「転売」の運輸局・支局別の分布は以下のとおりでした。

運輸局	支局	合計	うちオークションに該当	
北海道運輸局	札幌運輸支局①	238	25	
	旭川運輸支局	135	45	
	室蘭運輸支局	98	6	
	函館運輸支局	83	45	
	帯広運輸支局	79	3	
	釧路運輸支局	70	23	
	北見運輸支局	40	11	
東北運輸局	福島運輸支局	354	120	
	宮城運輸支局	353	113	
	秋田運輸支局	225	27	
	岩手運輸支局	212	39	
	山形運輸支局	198	70	
	庄内自動車検査登録事務所	129	6	
	青森運輸支局	92	32	
	八戸自動車検査登録事務所	56	20	
	いわき自動車検査登録事務所	52	25	
	関東運輸局	東京運輸支局	1,571	413
埼玉運輸支局		1,350	590	
神奈川運輸支局		1,258	163	
練馬自動車検査登録事務所		994	352	
千葉運輸支局		683	250	
多摩自動車検査登録事務所		628	152	
群馬運輸支局		488	166	
茨城運輸支局		463	113	
湘南自動車検査登録事務所		400	31	
足立自動車検査登録事務所		397	190	
習志野自動車検査登録事務所		354	46	
野田自動車検査登録事務所		345	90	
八王子自動車検査登録事務所		308	105	
栃木運輸支局		269	183	
所沢自動車検査登録事務所		262	70	
佐野自動車検査登録事務所		247	100	
熊谷自動車検査登録事務所		236	82	
袖ヶ浦検査登録事務所		219	25	
春日部自動車検査登録事務所		210	104	
相模自動車検査登録事務所		178	11	
山梨運輸支局		166	51	
土浦自動車検査登録事務所		126	33	
川崎自動車検査登録事務所		112	20	
北陸信越運輸局		石川運輸支局	552	149
		新潟運輸支局	308	85
		富山運輸支局	230	2
		松本自動車検査登録事務所	202	35
	長野運輸支局	171	44	
	長岡自動車検査登録事務所	104	22	

中部運輸局	愛知運輸支局	2,162	615	
	岐阜運輸支局	1,128	775	
	西三河自動車検査登録事務所	640	26	
	小牧自動車検査登録事務所	557	187	
	静岡運輸支局	398	284	
	三重運輸支局	296	11	
	福井運輸支局	289	104	
	豊橋自動車検査登録事務所	287	82	
	浜松自動車検査登録事務所	281	181	
	沼津自動車検査登録事務所	243	37	
	飛騨自動車検査登録事務所	81	5	
	近畿運輸局	なにわ自動車検査登録事務所	1,477	440
		神戸運輸監理部・兵庫陸運部	1,189	695
大阪運輸支局		578	82	
京都運輸支局		392	223	
姫路自動車検査登録事務所		320	148	
滋賀運輸支局		284	149	
和泉自動車検査登録事務所		269	165	
奈良運輸支局		264	135	
和歌山運輸支局		118	66	
中国運輸局		山口運輸支局	418	197
	広島運輸支局	367	37	
	岡山運輸支局	304	160	
	鳥根運輸支局	161	120	
	鳥取運輸支局	114	29	
	福山自動車検査登録事務所	112	30	
	四国運輸局	徳島運輸支局	142	22
		香川運輸支局	112	43
高知運輸支局		85	23	
愛媛運輸支局		64	13	
九州運輸局		福岡運輸支局	1,091	379
	北九州自動車検査登録事務所	262	80	
	大分運輸支局	213	156	
	鹿児島運輸支局	186	35	
	久留米自動車検査登録事務所	179	75	
	佐賀運輸支局	179	101	
	熊本運輸支局	178	128	
	宮崎運輸支局	161	52	
	長崎運輸支局	129	45	
	佐世保自動車検査登録事務所	54	15	
	筑豊自動車検査登録事務所	31	21	
	沖縄	沖縄陸運事務所	19	2
総計		31,059	10,460	

数表 20) 「転売」回答の運輸局・支局別分布

5-4 所有権解除に該当するもの

今回の調査では質問書の送付先にディーラーが多く含まれていたため、転売の中には「所有権解除」に該当するものも見られました。

【所有権解除とは】

割賦販売(ローン)で車を購入する場合、債権確保のため販売店を所有者とし、購入者が使用者という形で車が登録されるのが通例です。その後、ローンの支払いが終わった際に、購入者＝所有者とする手続きをすることを「所有権解除」(移転登録)といいます。

質問書回答のコメント欄を調査し、前記の所有権解除に該当する回答として集計したところ、所有権解除と判断できる回答は1,408件でした。これは「転売」の回答の約5%に相当します。

コメント欄の内容	車両数
所有権解除と判断できるもの	1,408
上記以外	29,651
総計	31,059

数表 21) 「転売」回答のコメント分類

平成18年度 高度技術集約型産業等研究開発
(自動車無害公害化等推進調査:一時抹消登録中車両の状況調査)

平成19年3月30日

発行／日本アイ・ビー・エム株式会社
〒106-8711 東京都港区六本木3丁目2番12号
電話 (03)3586-1111(代表)